

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

花と海と森の南房総観光交流空間プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県、君津市、安房郡三芳村

3 地域再生計画の区域

館山市、鴨川市、君津市、富津市、勝浦市、御宿町、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の全域及び市原市の区域のうち加茂地区（旧加茂村の区域）

4 地域再生計画の目標

（１）地域の特性と可能性

房総半島南部にある上記の計画エリアは、首都圏にあって温暖で豊かな自然環境に恵まれていることから、裾野の広い総合的な産業で高い経済波及効果が期待される「観光」が地域活性化の主要な柱として位置付けられてきたところであるが、近年、21世紀型の新しい観光需要（個々人がそれぞれの嗜好に合わせて心の深い満足や健康を回復するなど癒しや安らぎをもとめる傾向）が高まっており、従来型の観光産業は進化を遂げる必要に迫られている。

県では、こうした事情を踏まえて、房総半島のポテンシャルを最大限に発揮できる環境整備を目指した観光ビジョン（観光立県ちば推進ビジョン）を平成16年10月に策定した。

こうした県の動きにやや先行して、国土交通省関東地方整備局、関東運輸局による「観光を活かした地域交流空間づくり事業」が平成14年度から実施され、同事業をきっかけとして始まった、茨城県及び千葉県内36市町村の広域連携による「ひたちとふさのジョイントアップ・プロジェクト」が、平成15年度の観光交流空間づくりモデル事業に採択されるなど、多様な観光資源を活かした新しい観光地づくりが着実に進んでいる。

これらの取組みはいずれも、国民等の新しい観光ニーズを踏まえつつ、地域資源を活用した観光交流の振興を図ることで、地域経済の活性化が進み、そのことが生活環境のさらなる向上を促進させるという好循環が進行していくことを目指している。今般、申請しようとする計画は、これまでの取組み成果を基礎として、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを大きく前進させるものである。

本計画の対象地域は房総半島の南部に位置し、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、特徴ある地形を活かした個性的な農林水産業（皇室献上品も産出する枇杷栽培、現地販売で売切れてしまう程に人気のあるミカン栽培、生産量全国上位のアイリス・きん

せんか・カーネーションを始めとする多様な花卉園芸、春の南房総のイメージ景観である露地花栽培、捕鯨、伊勢エビ漁や海女による磯根漁業などが展開されている。

また、本エリアの森林地域や海岸地域の多くは国定公園や県立自然公園にも指定されている。

南房総観光の主役は、春の花摘み、夏の海水浴、秋の紅葉見物（養老溪谷、七里川溪谷等）であるが、この他にも、緩やかな丘陵地帯には花嫁街道などの人気ハイキングコースがあり、鴨川シーワールド、南房パラダイス、鹿野山マザー牧場などの有名施設のほか、地域特有の文化や歴史遺産（日蓮宗発祥の地である清澄寺を始め由緒ある寺社仏閣・旧海軍地下秘密基地跡をはじめとする戦争遺跡など）、特色ある伝承料理も多く残されるなど多彩な観光資源が存在しており、首都圏住民の観光・リゾートゾーンとして親しまれている。

本エリアの広大な森林は、常緑広葉樹林帯に属し、高木性のスダジイ、タブノキ、アラカシ、アカガシ、ウラジロガシ等に交じって房総を北限とする暖温帯性の樹木（コショウノキ、ホルトノキ、シャシャンボ、タイミンタチバナ、クロバイ、サカキカズラ、カギカズラ、バリバリノキなど）が自生し、尾根筋ではモミ、ツガ、カヤ等の針葉樹も混生している。さらに、本来標高の高いところに自生する氷河期依存種とされている令温帯樹種のヒメコマツ等が、わずか400mクラスの山に自生する、垂直分布の「寸詰まり現象」が見られることも本エリアの森林の特徴となっている。

この森林地域には、野鳥、シカ、リスなどが棲み、山菜などの山の幸が豊富にあることから、都市住民や子供、高齢者等に体験型観光活動や自然学習・森林環境教育の場、健康づくりや生きがい発見の場として活用され、森林レクリエーション施設である「県民の森」や「市民の森」等も整備されていることから、今後も多くの人々に潤いや安らぎを与える空間として利用ニーズが高まることが期待される。

（２）地域内の交通の状況と課題

本地域の観光を支える交通網の整備は、平成9年に開通した東京湾アクアラインに加え、東関東自動車道館山線（平成17年3月19日、富津中央IC～富津竹岡IC間7.5kmが開通）、一般国道127号線富津館山道路（平成16年5月29日富浦IC供用開始）の整備により、広域幹線道路網との接続性が飛躍的に向上した。

現在進められている東関東自動車道館山線の未整備区間、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の完成の暁には、本エリアの観光の難点として指摘され続けて来た道路事情（時間距離）の問題が解決される見込みである。

残る課題としては、高速道路から降りてきた車両を受け入れる一般道の整備がある。本エリア（特に安房郡市）は、元々海岸付近に人が集まり長らく海上交通に頼っていた歴史が、内陸交通システムの発展を遅れさせることになった。そのため、国・県道においても大型観光バスのすれ違いが出来ない箇所がいくつもあり、市街地・集落区域内でも十分な歩道が確保されていないところも少なからずある。また、交差点の処理能力が貧弱であるため頻繁に渋滞を発生させている箇所も少なくない。

観光に関して意外に深刻な問題は、地域内の道路整備である。半島先端部方向に向う交通の流れ込んでくる国道、県道が限定されていると渋滞が発生し、広域交通網の整備で時間距離が短縮された効果が到着地で減殺してしまう。そのため、地域内に入り込んだ自動車を特定エリアに集中させないよう市町村道、広域農道、林道の道路ネットワークの形成を進めるとともに、観光情報の発信に際して、季節・時間帯ごとの推奨ルートを示すなど交通の集中が起きにくいような方策を講じていく。

なお、森林地域の割合が大きい本計画エリアでは、近年林道の役割が高まりつつある。以前は建築資材の生産機能を重視されていた森林であるが、国民の意識が快適で安心できる暮らしや心の豊かさを重視する方向へと変化したことに伴い、森林に対する国民の要請も、木材生産、国土保全、水資源かん養に加えて、良好な生活環境の保全、保健・文化・教育的利用、温暖化防止等の地球環境の保全や生物多様性の保全など多様かつ高度化している。

その一方で、森林を維持してきた林業は、採算性の悪化、林業従事者の減少や高齢化等により、その活動は停滞している。そこで、林道整備は林業振興の視点はもとより地域振興の視点に立って、森林施業の効率化に加え、自然体験やハイキング等を目的とした観光客のニーズや観光ハイシーズンの交通対策など、山間地域の交流人口の拡大も視野に入れ取り組んでいく。

また、鉄道交通においても、JR東日本の外房線、内房線では、新型特急車両の導入（平成16年10月）や車両編成の増加が図られるとともに、駅施設で配布される情報冊子の充実、人気イベント「駅からハイキング」の開催など、観光客の利便性及びサービスの向上が図られている。

しかしながら、観光客にとっての2次、3次交通の利便性が悪く、小旅行市場の有力な担い手である中高年女性層の好む公共交通を利用した旅行形態が伸び悩んでいる。そこで、後述するターミナル&ライド・システムの構築によりこの問題を解決していくよう取り組んでいる。

かつての主役であった海上交通は、陸上交通網の整備に伴って、金谷～久里浜間の東京湾カーフェリーを除き廃止されたところであるが、平成16年夏に関東運輸局の実施した社会実験の結果等を踏まえて、館山港（特定地域振興重要港湾：観光・レクリエーション分野）と伊豆大島、竹芝桟橋を結ぶ航路が、季節限定ではあるものの東海汽船により開設されたことにより、同港の港湾機能の充実が求められている。

なお、伊豆大島への航路開設は、房総半島先端部が観光動線の終点ではなく、中間点に位置付けることになるので、伊豆大島との連携が実現すれば観光客誘致の手法が増えると考えられる。（椿まつりの季節は、伊豆大島の宿泊施設では需要に応じきれないが、海路で40分の位置にある館山港周辺の宿泊施設がこれらの余剰需要を受け入れることで、伊豆大島は今以上の集客が可能になり、南房総は新しいビジネスチャンスを得ることになる。）

（3）計画のテーマ(方向性)

こうした地域の可能性や課題を踏まえて、西日本経済圏との交流の活発化を促しながら、豊かな自然環境や成田空港・羽田空港との近接性を活かし、首都圏住民に新しいライフスタイルを提案するゆとりとうるおいのある観光交流空間が形成され、本エリアの温暖な気候や特徴ある地形を活かした農林水産業の振興が図られるとともに、かずさアカデミアパークの高度な研究開発機能とリゾート空間から成る豊かな生活・就業環境との有機的な融合の中で、次世代をリードする新たな産業が創出される地域となることが望まれている。

このような地域づくりに向けて、本計画では、「ひたち と ふさのジョイントアップ・プロジェクト」(南部エリア・・・館山市、鴨川市、勝浦市、安房郡鋸南町、富山町、富浦町、三芳村、千倉町、白浜町、丸山町、和田町、天津小湊町及び夷隅郡御宿町を計画地域とする。)の成果を承継し、拡大発展させることを目指している。

同プロジェクト(南部エリア)は、5つの連携テーマを設定し、熱意ある地域づくり実践者らをネットワーク化して、行政との協働により個々の取組みが相乗効果を発揮するシステムを構築しようとするものであり、特定地域プロジェクトチームの支援によりこれらの取組みを一層加速させることが可能である。

具体的な連携テーマは次のとおりである。

道路の整備と旬の地域情報を発信する道の駅ネットワークの形成

観光地としての優位性は「人流(交通)」と「情報流」の整備レベルが大きな要素である。

このうち、「人流(交通)」の整備として、本地域は半島の先端に位置するという地理的条件から、隘路の存在や道路整備状況の悪化、交通渋滞の存在等による問題を抱え、観光振興の阻害要因となっていることから、本地域及びその隣接地域における高規格幹線道路、国道、県道、市町村道、林道、広域農道等から成る道路網の効率的・効果的な整備を推進し、道路間及び観光拠点へのアクセスや快適性の改善や道路景観の向上等を図り、県内外から観光客の集客を高めていく。

また、「情報流」の整備状況として、富浦町(枇杷倶楽部)の調査(14年3月)では、南房総に来訪した人々の8割が現地情報で立ち寄り先を決定しようとしていることが分かったが、観光協会の案内所は駅前にあり、道の駅では立地している市町村内の情報が大部分であるため、利用客の求める向い先の観光情報は少ない。そこで、南房総全域の旬の情報を収集、加工、発信できる体制の構築により、「情報流」を改善する(国土交通省所管の光ファイバを活用することで、南房総地域内にあるサーバーに帯域に余裕のない回線を通り地域外からアクセスする際の極端な速度低下を解消したい)。

地域に残された交通手段を活用して二次交通問題を改善するターミナル&ライド・システムの構築と各種交通基盤の整備

南房総地域における観光の問題として、公共交通機関及び二次交通の不便さがあげられるが、その改善は本地域を訪れる観光客による滞留時間の増加や消費活動の拡大をもたらす。

一方、公共交通機関網の断線化は、高齢化により自動車運転が困難になっている住民達にとって、地域における生活必需品の調達や通院などの場面で深刻な問題となりつつあるが、行政機関の財政は逼迫し、交通事情の改善のための財政負担は今以上に大きな期待はできない状況にある。

そこで、地域における各種交通手段や交通基盤(バス、鉄道、観光船、港湾等)の整備を図るとともに、交通手段の連絡関係の再構築やそのシステムを支えるコストを住民と観光客で負担する仕組みを、地域交通会議等における検討や社会実験を通じて構築する。

民間主導で花景観の維持・充実を図る花ミュージアム

南房総の「花」は、露地花農家と沿道の植栽を行う自治体、観光協会等の力で支えられてきたが、耕作者の高齢化や財政難により、従来の体制では支えられなくなっている。一方、千倉町(特に白間津地区など)の花を目当てに来る観光客は鴨川市か、白浜町に宿泊する。地元となる千倉町には大型宿泊施設がない。理論的には、観光花摘み用露地花を関係自治体で協力して支えることが望ましいが、現実にはそのような枠組が形成されていない。また、道路脇の植栽についても、大型宿泊施設のある地域では経済効果を実感しやすく、予算化に踏み切り易いが、そうでない自治体にとっては動機付けが不十分である。

こうした事情を踏まえ花景観の維持に向けた広域連携を成立させる仕掛けづく

りを行う。

また、花き以外にも当地域においては、「安房自然学校特区」(市民農園の開設者の範囲の拡大及び国立・国定公園の特別地域におけるイベントの容易化の特例措置を活用)の認定を受けており、引き続き首都圏住民を対象に市民農園を活用した自然体験活動を推進していく。

観光ホテル、旅館などの宿泊業と参加・体験型観光事業との連携

参加・体験型観光が南房総観光の重要な柱となるため、次のような条件整備を行う。

情報を発信する(認知度を高める)

利用予約を容易に行えるようにする

インタープリター(又はエスコーター)の養成と派遣システムを整える

修学旅行などの団体旅行に対応できるランドオペレーティング(事前相談に対応し、現地における各種のサポートサービスを行う)機能の整備を進める

新規メニューの創出力を強化する(河川の包括占用制度活用ガイドラインを活用し、地域テーマに沿った包括占用を行う)

高度医療機関と連携する本格的な健康づくりツアー

「温暖な気候」を南房総の観光資源として活用する方策としては、健康づくりが好適であるが、観光産業が医療機関と連携するという発想は、南房総においてはなかった。

本地域には、高水準の医療機関として全国的に評価の高い亀田クリニックがあり、同院は地域振興に前向きな姿勢を見せているので、同病院を始めとする本格的な健康づくりツアーを展開できる体制を構築する。

これらのテーマ別ネットワークの構築に加えて、地域づくりに関心のある人々が集まり、地域課題の解決策を学び、実践する仲間づくりの場として「南房総市民まちづくり塾」(協力：千葉大学工学部)を設置している。

なお、平成16年度末までに同プロジェクトにより、次の取組みが行われている。

道の駅ネットワーク	<ul style="list-style-type: none">○ 南房総の道の駅(8ヶ所)連携体制の構築○ 道の駅に情報発信端末(PC)を設置○ 無線LAN利用環境の整備、ライブカメラを設置○ HP「南房総いいとこどり 観光コンシェルジェ」の供用
ターミナル&ライド	<ul style="list-style-type: none">○ 関東運輸局、自治体、地元交通事業者による検討○ 社会実験の実施と結果の解析(拡大展開の可能性検討)○ 自転車又は徒歩による移動者のためのサインに係る研究
花ミュージアム	<ul style="list-style-type: none">○ 館山地域のNPOを中心とした実現方策の検討会開催
宿泊・体験観光の連携	<ul style="list-style-type: none">○ 旅行関係者によるモニターツアーの実施○ マッチングを支える仕組みづくりに関する研究
健康づくりツアー	<ul style="list-style-type: none">○ 病院、宿泊業者、自然学校等の連携関係を構築○ 一般人を対象にしたモニターツアーの実施○ 満足度の高い健康づくりツアー造成に関する研究

(4) 計画全体の目標

支援措置の活用や関連事業の実施を通じ、南房総の豊かな自然や個性ある農林水産業等地域の資源を活かした、上記5つテーマ等に基づく観光の取組を推進し、首都圏住民に新しいライフスタイルを提案するゆとりとうるおいある観光交流空間を形成するとともに、南房総地域への観光客の増大、ひいては地域経済の活性化を図る。

・南房総地域への観光客数の増大

平成16年 1,900万人 平成21年 2,300~2,700万人
(市原市を除く)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域資源に恵まれた南房総地域における、ゆとりとうるおいある観光交流空間の形成及び観光客の集客の向上等を図るため、道整備交付金を用いた交通基盤の整備を行うとともに、県や国、市町村、事業者、NPO等が連携して、本計画の5つのテーマを中心とした新たな観光について検討、推進を図る。また、これに関連する事業として、地方道路交付金事業、全国都市再生モデル調査、旧プログラムによる地域再生計画及び8に示す構造改革特区計画の推進、連携を図っていく。

このうち、道整備交付金の活用においては、市町村道(三芳村道堀之内戸川線、君津市道広岡加名盛線)と林道(大鹿倉線、戸面蔵玉線、片倉三石線、淵ヶ沢奥米線、市之沢線、鹿野山線、嶺岡中央1号線、東袋倉線、郷台線、千倉線、奥山仲尾沢線)の改良、舗装を図り、地域内の道路ネットワークの形成、道路景観や快適性の向上等を図っていく。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業(支援措置番号 A3001)

〔(施設の種類(事業区域)、実施主体)〕

- ・市町村道(君津市、三芳村)【認定済み】 君津市、三芳村
- ・林道(君津市、市原市、富津市、鴨川市、千倉町、三芳村)【地域森林計画に記載済み】 千葉県

〔事業期間〕

- ・市町村道(平成17年~21年度)、林道(平成17年~21年度)

〔整備量及び事業費〕

- ・市町村道 2,200m、林道 1,318m
- ・総事業費 704,200千円
 - 市町村道 551,000千円(うち交付金 275,500千円)
 - 林道 153,200千円(うち交付金 46,200千円)

5-3 その他の事業

5-3-1 その他の事業（基本方針に基づく支援措置に係る事業）

該当無し

5-3-2 その他の事業（基本方針に基づく支援措置に係らない事業）

（１）地方道路交付金事業

南房総地域において、国土交通省の地方道路交付金事業（対象事業：南房総地域の半島振興を支援する道路整備、かずさ地域の交流・連携を強化する道路整備）を活用し、各地で地方道路の整備を行い、県内外からのアクセス性の向上を図り、広域的な交流・連携の一層の促進、観光空間の形成、自然環境と共生したゆとりと憩いのある生活空間の形成を図る。

（２）全国都市再生モデル調査

観光地における沿道植栽など花のある景観づくりは、観光旅行の魅力を高める重要な要素であるが、自治体の財政逼迫により維持が困難な状況になっている。住民ボランティアと協働した取組みは一部で行われているものの、幹線道路脇という危険性の高い作業環境であることや、苗の植付けのようにイベント性のある作業と日常の水遣り・草むしり作業の参加率が極端に違うなどの課題を乗り越えられず行き詰まり感が強まっている。

そこで、道路整備、観光振興、園芸改良、景観づくり等の行政分野を超越した視点で新しい発想による官民協力体制を構築し、地域が一体となって魅力ある観光空間の形成を進める合理的かつ現実的な仕組みづくりに関する調査研究を行うため、平成17年度の全国都市再生モデル調査の活用を検討する。

（３）「地域再生推進のためのプログラム」（旧プログラム）に基づき認定されている地域再生計画（花と海の南房総観光交流空間プロジェクト）の支援措置の活用

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

道の駅を交通結節点とした交通手段の連絡関係を再構築する取組の拡大的展開、南部エリアの観光情報を海外（出発地）において発信するための協力関係、新しい観光資源としての価値が認識されつつある海辺の参加・体験観光を振興するため水産事業者を始めとする諸調整、多様な来訪者に対応できるサイン・システムの普及促進、魅力的な海辺空間を形成するための関係者協議などに関し、特定地域プロジェクトチームにおいて国・県及び関係市町村が一体となり検討を進める。

212017 「地域交通会議（仮称）」の設置

南部エリアには、「ゆったり、すこやか」な観光形態を求める来訪客が増えているものの、常住人口の減少に伴い地域交通の利便性は悪化している。このため、この地域の2次交通問題は非常に深刻であり、2次、

3次交通の脆弱性が自家用車利用を加速させ、そのことが渋滞を引き起こしている。こうした問題を解決するためには、多様な交通手段の活用を工夫することが不可欠である。

また、平成16年度に、富浦町、館山市、千倉町が、鉄道又は高速バス利用者を対象にした2次交通手段(バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル)に関する社会実験を行ったところであり、現在、実施結果の解析を行っている。

この社会実験の成果を踏まえながら、地域の交通問題を解決するアイデアを提案し、議論を深め、実現に向けた方向性を探る場として地域交通会議により検討を進めたい。

212021 観光振興目的の航路等について輸送需要に応じたダイヤの設定等

当地域の半島性を活かした海洋観光の振興と道路交通に係る負担軽減を図るため、平成12年5月に国土交通省から特定地域重要港湾(特定の機能の強化に対して国が積極的に支援することで港湾及び周辺地域の活性化を図ることが期待できる地域振興上重要性の高い港湾)に選定された館山港と、伊豆半島(下田港)及び竹芝桟橋を結ぶ旅客船の誘致に向けた取組が進められており、同区間においては平成17年7月2日~4日に関東運輸局による社会実験(モニターツアー)が予定されているところであり、観光振興目的の定期航路設定の可能性が大いにある。

については、支援措置である創意工夫を持って営業されている事例の紹介を通じて、当地域における輸送需要に応じたダイヤの設定等を地域交通会議(仮称)において検討していきたい。

212013 国土交通省の光ファイバ開放手続きの迅速化

南部エリアにおいては、最近ようやくブロードバンド環境が普及しつつあるが、域内にあるサーバー上のファイルに、域外からアクセスする場合の帯域に余裕があまりなく、地域情報発信の隘路となっている。

特に、富浦町のホームページ上にある「南房総いいとこどり 観光コンシェルジュ」の供用により、アクセス件数が大きく増加しているが、人気の高いライブカメラの画像情報を閲覧することに時間が掛かっている。

ライブカメラの画像情報は、花を目当てに来る観光客や、サーファーにとっての貴重な情報提供であり、道路の様子で混雑状況も把握できることから需要は多い。

このため、帯域の確保は重要な問題課題であることから、国土交通省の利用可能な光ファイバ開放区間に該当する場合、それらの利用により課題克服を目指していきたい。

212030 河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等

南部エリアにおいては、点在する自然学校（又はこれに類する事業）のネットワーク形成を目指している。こうした取組のフィールドとして水辺・水上空間は重要であり、ユニークな活用形態を模索しているところである。また、地域にふさわしい修景の整備を進める上でも河川敷などの活用が欠かせない。

今後、「包括占用制度活用ガイドライン」を活用して、水上空間をさらに有効に活用するアイデアを検討する。

6 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4の(4)に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に状況を把握し、関係行政機関等により達成の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

安房自然学校特区

自然と調和したライフスタイルに対するニーズが高まる中、安房地域に自然学校の一大拠点を育成整備し、首都圏をはじめ様々な地域の家族や青少年、シニア世代などに都会では得られない充実した体験活動や体験学習を提供する。

このため、規制特例措置として、「1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付事業」、「1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業」を推進するとともに、関連事業として、自然学校の設立推進、自然体験活動インストラクター養成、誘客のための広告宣伝を行う。